

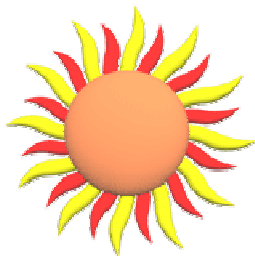
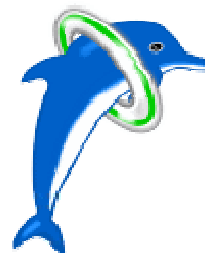
福島正美ニューズレター

発行：立川市議会議員 福島正美
TEL/FAX 042-522-9971



躍動する夏を迎えて

真夏の青さ眩しく、本格的な夏の到来となりました。夏休みもスタートし、日々の仕事と家族サービスの両立にご多忙のことと存じます。依然景気の低迷が続く中、今年は実質的な給与や賞与のカットが行われ、皆様の生活も厳しい家計のやりくりで苦慮されていることと思います。そんな中でも一生懸命に働き、地域貢献に励む皆様を守り、後押しし、応援する役目を我々議会は存分に果たしていかなければならないと思います。暑さ厳しき折柄、皆様のご健闘をお祈り申し上げます。



6月定例議会報告

平成21年第2回定例議会が開催されました。義務教育就学児医療費助成条例が改正され、小中学生の医療費が10月より入院費は無料、通院費は最大200円となることが決定致しました(所得制限あり)。また市民体育館条例の改正も行われ、指定管理者制度の導入が決定しました。その運営に関し私は文教委員会において、立川市が誇る地域体育組織がこれまで培ってきた財産や、地域との連携力等市の特徴を十分継承できる業者選定を行なうよう要求しました。



また一般質問においては下記の通り行ないました。

1. 立川駅周辺の環境改善とまちのルールづくりについて
……「場所貸し禁止条例」及び「環境浄化宣言」によるまちのルールづくり
2. 母子家庭への就労支援……高等技能訓練の拡充と就業加算金制度の創設
3. 家庭教育への支援……「家庭学習の手引き」の作成による家庭教育へのサポート
4. 立川の伝統文化を伝える教育……人物の掘り起こしと子どもを地域に戻す教育
5. 現庁舎周辺地域のグランドデザイン策定……地区計画の策定による機能導入

福島正美ホームページ <http://mf2933.sakura.ne.jp>

日々の活動を綴っております。ご意見、ご要望何でもお寄せください。

福島正美 6月市議会定例会での一般質問

1. 立川駅周辺の環境改善とまちのルールづくりについて

- 東京都条例による性風俗特殊営業禁止区域であることをビルオーナーに対し訴え、契約をしない指導と「場所貸し禁止条例」の検討をすべきである。

2. 家庭教育への支援について

- 立川の先生方の英知と経験を集大成した「家庭学習の手引き」を作成し、家庭教育をサポートをすること。

3. 立川の伝統文化を伝える教育

- 立川の歴史に貢献した人物の掘り起こしを行ない、教科書で紹介すること。
- 将来子どもたちが地域に戻ってくるための教育を。

4. 現庁舎周辺地域グランドデザイン策定と暫定利用について

- 市のグランドデザインと国の土地の動きが別々に進んでいる。あくまでもグランドデザイン優先の中で土地の整備手法を落とし込むべきである。

一般質問の要旨は以下の通りです

立川駅周辺の環境改善と まちのルールづくりについて

【質問】埼玉県川口市ではビルオーナーに対し、埼玉県条例により性風俗特殊営業の出店禁止区域であることを訴え、それでも出店したビルオーナーを「風営法違反幫助」罪で立件し逮捕した。立川市もそこまで踏み切る段階にきているのではないかと。性風俗特殊営業への「場所貸し禁止条例」の施行を提案したい。また「環境浄化宣言」を起草・採択し、迷惑行為や違法営業を一切寄せ付けないまちのルールづくりを行なうべきである。



【答弁】今後「立川駅周辺安全安心まちづくり協議会」の中で検討していきたい。

現庁舎周辺地域グランドデザイン策定と暫定利用について

【質問】周辺の土地の動きが見えず、市のグランドデザインと国の土地の動きが別々に動いている。折角絵を描いても、病院の建て替え計画や財務省の動きにより土地が思うように使えないのであれば砂上の楼閣で終わる。地区計画を立てる等あくまでもグランドデザインに沿って国の土地の処分を決めさせるべきである。

【答弁】グランドデザインの実現に当たっては、それぞれの主体が建物の整備時期が異なってくる。立川市、共済病院、財務省の三者の関係の中で適宜見直しが行えるようにしていきたい。整備手法についても区画整理や地区計画という考え方もあるので一定の見解を示していきたい。



家庭教育の支援について

【質問】家庭教育の啓発と意識向上が必要である。現在市では教育センターの設置が検討されている。立川の先生方の英知と経験、家庭学習に対する思いというものを1つの指針に表した「立川市家庭学習の手引き」を作成し、家庭教育をサポートすることが必要ではないか。

【答弁】保護者に対しては家庭学習のあり方等について具体的な課題を保護者会や個人面談の機会、また学校便りや、学校ホームページの授業改善プラン等で伝えている。市独自の指引きについては、今後教育センターの中で研究していきたい。



立川の伝統文化を伝える教育について



【質問①】子どもたちに立川の良き伝統文化を伝えるため、地域の固有の有形無形の資産や人々に語り継がれていくこと等を我々大人はもっと掘り起こしていかなければならない。立川の教育や福祉の先駆者、まちづくりの貢献者等のことをもっと聞きだして顕彰し、教科書にも載せるべきではないか。

【質問②】核家族化で祖母や祖父の話をなかなか聞けない子もいる。なるべく祖父祖母の昔話を聞き、子どもたちが成人してもいつでも地域に戻ってくるような教育をぜひ啓発していただきたい。

地方分権改革について

平成21年度地方自治経営学会研究大会に参加しました。地方分権をテーマにしたシンポジウムが開かれました。現在政府の地方分権改革推進委員会による国から地方への権限移譲と国の出先機関の改革が行われています。この時期に我々地方自治体も声を上げ、権限と財源の移譲を強く求めていくべきです。地方分権改革に対する私の主張はホームページをご覧ください。



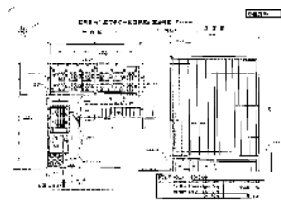
福島正美ホームページ <http://mf2933.sakura.ne.jp>

新事業報告

立川駅南口立体タワー型駐輪場が整備されます

立川駅南口に2ヶ所の立体タワー方式自転車(有料)駐輪場が建設されます。

これにより収容台数が891台増え、南口の約5,900台の利用者台数を収容台数が上回ります。



雑紙の収集日が月2回になります

—燃やせるごみの減量を5年で50%を目指します—

市は7月から、雑紙の収集日を月1回の第3水曜日に加え、第1水曜日にも行ないます。

食料品の紙箱や包装紙、便せん、カレンダー、ポスター、チラシ、封筒、そしてコピー用紙(白上質紙)等も雑紙です。ビニール袋や紙袋に入れて口を縛って出しましょう。



文教委員会報告

- 市民体育館への指定管理者制度の導入が決定しました
- 学校給食費改定に対し、1/2を市が助成する激変緩和措置が決定しました

立川市市民体育館条例が改正され、市民体育館への指定管理者制度導入が決定しました。私はこれまで立川独自の地域体育組織に培われてきた地域の連携力や長年の資産や技術が十分継承される業者選定が行われるよう強く要請しました。

また所管の質問において、中学校のキャリア教育について質問しました。子どもたちが職場体験によって、仕事への責任感や人への思いやり等を学んでいることの保護者への周知を訴えました。

また学校給食費の改定が報告されましたが、議会において家庭の負担軽減のための激変緩和措置が求められ、今期（来年3月）まで市が1/2を負担することが決定しました。



生活を守り抜く

公明党の重点政策

清潔政治を実現

- ・不正議員は秘書の違反でも議員辞職。政治資金で不正を働いた秘書の問題は雇い主である議員自身の責任でもあり、こうした議員は政界から退場させます。
- ・天下りを根絶させます。



命を守る政治

- ・患者の医療費負担を軽減。
- ・高額療養費制度を見直し、介護施設を増床します。



人を育む政治

- ・幼稚園・保育所の無償化。
- ・奨学金の拡充や授業料の減免。

緑の産業革命

- ・景気と環境を一体的に回復。
- ・太陽光発電の普及等で経済活性化、雇用の拡大。



義務教育就学児医療費助成制度が拡充

10月から小中学生の医療費が受診1回当たり最大200円となります。通院の場合1回200円。入院・調剤は無料。（所得制限があります。）



皆様のご意見・ご要望スペース

FAX/TEL:042-522-9971 Email:mamfunks@nexyzbb.ne.jp



市民相談いつでもお気軽にご相談下さい



福島正美まで

電話:042-522-9971
 携帯:090-6545-2425
 E-Mail:mamfunks@nexyzbb.ne.jp
 URL:http://mf2933.sakura.ne.jp